

# (写)

令和元年9月12日

市長公室長  
都市戦略本部長  
各局長  
各区長  
消防局長  
会計管理者  
副教育長  
選挙管理委員会事務局長  
人事委員会事務局長  
監査事務局長  
農業委員会事務局長  
議会局長

様

財政局長

令和2年度予算編成方針について（通知）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて令和2年度予算編成方針を定めたので通知する。

担当 財政局 財政部 財政課  
総務係 山本、岡本  
内線 2513  
直通 048-829-1153  
FAX 048-829-1974  
E-mail : zaisei@city.saitama.lg.jp

# 令和2年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和元年8月）によると、日本経済は、「緩やかな回復が続くことが期待される」ものの、「通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2019』（令和元年6月21日 閣議決定）において、地方歳出について、「新経済・財政再生計画に定める目安に従って、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげる」としている。また、『令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』（令和元年7月31日 閣議了解）では、「平成25年度予算から前年度当初予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」とされ、地方に対しても厳しい歳出改革がもためられることが見込まれている。

## 2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は、令和元年6月に人口131万人を突破し、その後も人口増加を続けている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催会場になることなどを契機に、国内外を問わず、令和2年度に本市を訪問する人口がさらに増加することが期待される。さらに、東日本の中枢都市づくりに向けた本格的な取組が続いていることから、本市の更なる成長が見込まれる。一方で、財政状況については、これまで比較的健全性を維持してきたところであるが、急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等により本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

令和元年度当初予算に基づく推計では、令和2年度当初予算では180億円を超える財源不足が見込まれている。歳入においては、消費増税によって地方消費税交付金が増額する見込みであるものの、市税に地方交付税等を加えた一般財源はほぼ横ばいであると予想される。一方で、歳出においては、社会保障費の上昇に伴い、扶助費を中心とした義務的経費が大幅に増額することが予想されており、一段と厳しい財政運営が見込まれている。

## 3 予算編成の基本方針

令和2年度は「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」の最終年度であるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の年にあたり、本市にとっての集大成かつ更なる発展に向けた重要な年となる。

こうしたことから、計画の総仕上げとして「高品質経営市役所への転換を図り、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」の実現に向けた取組を着実に実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるとともに、そのことを契機として「2021年の先の新たなステージ」に向けた更なる発展を図る予算を編成する。

また、厳しい財政状況の中にあるため、事業の緊急度、優先度を的確に把握し、費用対効果の検証、決算や年間の業務量を踏まえた予算額の精査等、P D C Aサイクルに基づく予算編成を強化する。その上で、既存事業を見直し、I C Tや公民連携の活用などにより行政経費の節減と財源の創出に努めて、真に職員が注力すべき市民サービスの向上に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させる。あわせて、世代間の公平に配慮して、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

これらを推進するため、以下の取組を徹底していくこととする。

#### (1) 市政の重要な計画の推進

「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」については、計画の総仕上げに向けて優先的に予算を配分する。また、計画のうち、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、特に優先的な事業であるため、予算を重点配分する。

#### (2) 局・区長マネジメントの更なる推進

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「局長マネジメント予算方式」を更に推進する。具体的には、各局が、「市民目線」、「コスト意識」の視点を持って事業の必要性、有効性を厳しく検証し、新規事業の創設、既存事業の拡充に当たってはスクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底することで、限りある財源の有効な活用に努める。

特に、費用対効果が低い既存の補助金については、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、積極的に見直すものとする。

#### (3) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に従い、債権の適正な管理を行うことにより、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

さらに、国・県支出金については、制度改正や予算編成の動向等を十分勘案し、充当可能な事業は、原則としてその確保を前提とする。

その他、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努める。

#### (4) 効率的かつ迅速な市民サービスの提供

事業実施に向けて、適切な事業期間の設定、実態に合わせた進捗調整等を徹底する。また、必要な事業の着実な推進に向けて、各局がスピード感をもって計画的に準備を進め、事業効果の早期発現を図る。

(5) **公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化**

安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持管理、長寿命化等を行うことによって限られた資産を有効活用するとともに、将来的な財政負担の平準化を図る。

(6) **国の動向の的確な把握と対応**

今後の国の動向については、デジタル化を原動力とした「Society 5.0」の実現に向けた取組や社会情勢等による変化なども予想されることから、関係府省等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。